

## 市民検討委員会のこれまでの活動概要

### ◆市民検討委員会

これまで11回開催し、市民アンケートの結果についての意見交換をするとともに、札幌市・おいらせ町等の自治基本条例についての勉強し、十和田市の条例の骨格について検討した。

### ◆視察研修

おいらせ町役場を訪問し、おいらせ町の自治基本条例の策定経過と施行後の状況について説明を受け、意見交換した。

### ◆勉強会

市民検討委員会とは別に、任意の勉強会を2回開催し、札幌市・おいらせ町の自治基本条例について勉強した。

### ◆市民スタンスで自由に条例とその周辺テーマを語り合う「しゃべり場」

毎週月曜日（4月20日からは水曜日に変更）の午前10時から、ハピたのカフェでこれまで8回開催し、十和田市の自治体基本条例等について自由な立場から語り合っている。市民検討委員会に提案してきた。

### ◆これまでの活動経過

#### 8月31日（火）第1回市民検討委員会

- 案 件 ①委員長、副委員長の選任  
②市民アンケートについて  
③今年度の予定について

会議概要 ①委員長に檜楨弘前大学教授、副委員長に竹ヶ原さんを選任した。  
②市民検討委員会の性格、機能等について意見交換。  
③20歳以上の男女各500人、計1,000人を対象にアンケート調査を行う。  
④自治基本条例について基本認識を深めるとともに、市民アンケートの結果をもとに、市民のまちづくりに関する認識、意見について共通理解を得る。

#### 9月29日（水）第2回市民検討委員会

- 案 件 〈自治基本条例に関する基本的事項について「札幌市の事例に学ぶ」〉

会議概要 ①札幌市のパンフレットを参考資料として、自治基本条例に関する基本的事項について勉強した（自治基本条例そのものを理解するため）。  
②次回は、市民アンケートの結果について勉強会を行う。

### 10月27日（水）第3回市民検討委員会

案 件 〈市民アンケートについて〉

- 会議概要 ①市民検討委員会の資料として事前に実施されていた市民アンケートの結果について、意見交換をした。
- ②検討委員会の今後の運営について、任意の勉強会を行うこととし、日時やテーマについては、委員長、副委員長、事務局で協議する。
- ③先進地の視察研修は事務局で検討する。

### 11月16日（火）第1回勉強会

案 件 〈札幌市の自治基本条例について〉

- 会議概要 ①札幌市のパンフレットを参考資料として、自治基本条例に関する基本的事項について勉強した。

### 11月29日（月）第4回市民検討委員会

案 件 〈「自治基本条例」について〉

〈ワークショップ（作業研修を兼ねて）〉

- 会議概要 ①委員長による自治基本条例策定等の課題についてのレクチャー。
- ②「十和田市の現状」をテーマとして、2班に分かれてワークショップを実施(作業研修として)。

### 12月20日（月）視察研修「おいらせ町」

案 件 〈おいらせ町の自治基本条例の策定経過について〉

〈おいらせ町自治基本条例の施行後の状況について〉

- 会議概要 おいらせ町企画課小向総括と福原委員長から説明をいただいた後、参加市民検討委員会委員との間で質疑応答を行った。

### 1月7日（金）第2回勉強会

案 件 〈「おいらせ町での施策研修」について〉

〈今後の進め方について〉

- 会議概要 参加した委員から意見や感想を述べてもらい、参加しなかった委員から感想や意見をいただいた。

### 1月21日（金）第5回市民検討委員会

案 件 〈「おいらせ町自治基本条例」について〉

〈今後の進め方について〉

- 会議概要 ①前文及び第1章「総則」から第4章「行政の役割と責任」までについて、委員同士で感想や疑問点などについて意見交換を行った。また、檜楨委員

長から適宜解説等が行われた。

②今後の進め方については、2週間に1回程度の予定で開催することとした。

## 2月1日（火）第6回市民検討委員会

案 件 〈「おいらせ町での施策研修」について〉  
〈市民フォーラム実施案について〉

会議概要 ①おいらせ町の自治基本条例の第5章から第10章までについて、委員同士で感想や疑問点などについて意見交換を行った。また、檜楨委員長から適宜解説等が行われた。  
②市民検討委員会の平成22年度報告（中間的報告）として、市民フォーラムを実施するが、自治基本条例の枠組みを作ったうえで市長との意見交換を行ってから検討することにした。

## 2月15日（火）第7回市民検討委員会

案 件 〈「市民アンケートから学ぶ十和田市の課題等」について〉  
〈自治基本条例原案策定に向けた進め方について〉

会議概要 ①子どもの健全育成、自然環境の保全、情報公開の仕組み、議会の改革、市民の声を聞く仕組み、委員の公募、まちづくり組織等について意見交換した。  
②市民と行政との関係とか、基本的なフレームを作ったうえで市長や議員と意見交換をすることとした。

## 2月21日（月）第1回「しゃべり場」

テーマ 〈「条例の前文」について〉

会議概要 ①人権、自然環境の保全・保護、セーフコミュニティ、子どもの人権などがキーワードになるのでは。

## 2月28日（月）第2回「しゃべり場」

テーマ 〈「市民の役割と責務」について〉

会議概要 ①行政との協働、地域で子育てする責務、市民の自主的な参加を促す仕組み、行政・議会への積極的な関わり、環境保全に積極的に関わる責任、相互連携、コミュニティへの参加努力などがキーワードになるのでは。

## 3月7日（月）第3回「しゃべり場」

テーマ 〈「議会の役割と責務」について〉

会議概要 ①市民に開かれた議会など札幌市の条例が参考になるのでは。  
議員活動の報告会を地域で行っている議員は、行政の取組などの情報を

わかりやすく提供している。

### 3月16日（水）第8回市民検討委員会

案 件 〈自治基本条例の骨格〉について

- 会議概要 ①「しゃべり場」（第1回～第3回）で検討した条例の「前文」「市民」「議会」について、あらためて検討委員会で意見交換した。
- ・市民憲章はそのまま生かしてはどうか。
  - ・行政と議会が変わるように市民が仕掛ける仕組みが必要。
  - ・十和田市は町内会以外に、思いで活動している団体やグループの活動が盛んであり、そういう団体が活動しやすくするような条例にするべき。
  - ・地域コミュニティの主体をどのようにするのか。必要なか不必要なのか。
  - ・議員の活動状況を市民に報告することについて、強制力を持たせるような表現が出来ないものか。
- ②当面の間、「しゃべり場」の活動を続けて行くこととした。

### 3月28日（月）第4回「しゃべり場」

テーマ 〈「行政の役割と責務」について〉

- 会議概要 ①市民の行政に関わる仕組みが必要、市民と同じ目線に立った職務の遂行、市民が行政と一緒に取組む仕組みづくり、市民が必要とする情報の集約と提供、市民が町内会に加入する仕組みづくり、行政評価の仕組みを明記する、財政運営について記述、市民が自主的に活動できる仕組みづくり

### 4月4日（月）第5回「しゃべり場」

テーマ 〈「震災とまちづくり活動について」について〉

- 会議概要 市民検討委員の新屋敷さんから宮城県南三陸町の状況について報告をいただき、4/16に委員の有志により支援物資を南三陸町に届けることとした。

### 4月13日（水）第9回市民検討委員会

案 件 〈「自治基本条例の骨格」について〉

〈市民フォーラムについて〉

〈その他〉

- 会議概要 ①全体の自治基本条例案の枠組みとして、「前文」「総則」「市民の権利と参画」「行政の役割と責務」「議会の役割と責務」「情報の公開と共有」「まちづくりの仕組み」「住民投票」「子どもの人権」「セーフコミュニティ」「施行後の検証と見直し」として検討することとした。

②市民フォーラムを行う前に市長や議員との意見交換を行いこととし、そのためにも枠組みを決めていくこととした。

③委員有志による南三陸町への支援について報告。

#### 4月20日（水）第6回「しゃべり場」

テーマ 〈「自治基本条例の骨格」について〉

会議概要 ①条例の骨格は「前文」「第1章 総則」「第2章 市民」「第3章 議会及び議員」「第4章 市長及び職員」「第5章 行政運営の基本」「第6章 情報の公開と共有」「第7章 私たちのめざす姿」「第8章 子どもの権利」「第9章 住民投票」「第10章 施行後の検証と見直し」としてはどうか。  
「議会と議員」の内容を、  
・議会の役割と責務  
・市民に開かれた議会  
・議員の役割と責務  
にしてはどうか。

#### 4月26日（火）第10回市民検討委員会

案件 〈「自治基本条例の骨格」について〉

〈その他〉

会議概要 ①条文の構成は、【前文】、【第1章 総則】、【第2章 市民】、【第3章 議会】、【第4章 市長及び職員】、【第5章 行政運営の基本】、【第6章 情報の公開と共有】、【第7章 私たちのめざす姿】、【第8章 子どもの権利】、【第9章 住民投票】、【第10章 施行後の検証と見直し】とする。  
【第3章 議会】は、札幌市の条文を参考にし、具体的内容を検討する。  
【第8章 子どもの権利】は、花巻市の条文を参考に検討する。  
【第7章 私たちのめざす姿】の中で、人権、セーフコミュニティ、連携について記載する。  
②市長や議会との意見交換を踏まえ、自治基本条例の枠組み、理念、特徴等を明らかにする。なお、「しゃべり場」は継続する。

#### 5月11日（水）第7回「しゃべり場」

テーマ 〈「市民」について〉

会議概要 ・市民の分類は、市内に住所を有する人、市内で働く人、市内で学ぶ人、市内で活動する事業者等とする。  
・第2章で取り上げる項目として、市民の権利、市民の役割、事業者や団体等の役割とする。  
・市民の権利として、安全で安心な生活を営む権利、地域づくりに参加する権利、情報を知る権利、移動する権利について記載する。  
・市民の役割として、地域づくりに主体的に取り組むこと、自然や環境を守ること、地域で子育てすること、人に優しい街をつくること、ふるさとを大切にすることについて記載する。

- ・事業者や団体等の役割として、地域づくりに寄与することについて記載する。
- ・行政との協働については、【第7章 私たちのめざす姿】の中で取り上げる。
- ・ボランティア活動の意義、出来ることを自ら行う意識、市民が繋がる意識については、前文で取り上げる。
- ・小学生にもわかりやすい表現にする。
- ・今回は、5月18日（水）午前10時から「第4章 市長及び職員」「第5章 行政運営の基本」について意見交換する。

### 5月18日（水）第8回「しゃべり場」

テーマ 〈「市長と職員、行政運営の基本」について〉

- 会議概要
- ・条例全体について、わかりやすく、くどくなく、簡単な表現で。
  - ・市長、職員、議員については責務とするが、市民については責務とせずに役割とする。
  - ・職員については、「地域社会の一員としてまちづくりに関わる」ということが重要。
  - ・総合計画については、計画を策定する際に市民が関わる仕組みを作る。
  - ・行政が市民にとって身近な存在になるような仕組み、努力を。
  - ・行政評価については、項目として必要。
  - ・「情報の公開と共有」の章では、行政の持つ情報について職員間で共有することや市民が情報を容易に入手できる仕組みについて記載する。

### 5月19日（木）第11回市民検討委員会

案 件 〈「自治基本条例」について〉  
〈その他〉

会議概要 市長との意見交換を行った。

#### 市長あいさつの要点

「これからの時代は、地域のことを一番よく知っている、その地域の人たちがまちづくりを主体的に進めることが最も理想的である。

しかし、市民だけでは限度があるので、行政も議会も一緒になければならないが、そのような環境作りが必ずしも当市では満足いくものではなかったのではないかな。

これからのまちづくりは、情報を共有し、市民の方たちが活動する環境づくりをしていかなければならない。

行政としてもよく市民の声を聞いて施策に反映しているかどうか、独りよがりな状況がなかったかどうか。

議会の活動内容も、果たして市民の方々がどれくらい議会の活動を覚えているの

か。

お互いに情報を共有することからスタートして、まちづくりが始まるのではないかと思う。

自治基本条例がそういった活動をするための規範となり、市民は市民の役割を持つ、行政は行政の役割を持つ、議会は議会の役割を担う、そういうことが一緒になって、初めてこの住みよいまちづくりが出来るのではないか。

そういうものを作りたいということで皆さんにお願いしている。

みなさんのこれまでの活動そのものが、まさにまちづくり条例そのものではないかと思っている。

### 5月25日（水）第9回「しゃべり場」

テーマ 〈「議会運営」について〉

会議概要 「全国自治体議会の運営に関する実態調査 2011 調査結果概要」を資料として、全国の自治体議会でのどのような改革が行われているのか勉強した。

### 6月1日（水）第10回「しゃべり場」

テーマ 〈「議会運営」について〉

会議概要 6月2日の議員との意見交換の進め方等について意見交換した。